

## 令和3年度新宿区外部評価委員会 第4回会議概要

### <開催日>

令和3年10月28日（木）

### <場所>

本庁舎6階 第3委員会室

### <出席者>

外部評価委員（14名）

星卓志、山口道昭、山本卓、上野麻美、君島淳二、大西秀明、的場美規子、松井千輝、  
前田香織、鱒沢信子、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

区職員（3名）

廣井副参事（特命担当）、原田主任、諏方主任

### <開会>

#### 【会長】

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第4回新宿区外部評価委員会を開催いたします。

本日の委員会は、前回に引き続き評価の取りまとめを行います。

その後、本日で評価作業が一区切りしますので、今年度の内部評価の振り返りと、来年度の外部評価対象について検討したいと思います。

それでは、まず、配付資料の確認をお願いします。

#### 【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第、次に座席表です。本日、Z o o m参加の方も座席表に入れさせていただき、席の配分の関係で移動していただいております。

その次、参考資料1として、外部評価の取りまとめ（案）を再度お配りさせていただいております。こちらは、前回の指摘を踏まえまして、第1部会と第2部会の部分、修正したものを反映したものをお配りさせていただいております。

続きまして、資料3ですが、こちらは皆様に出していただいたものを取りまとめたもので、今年度の評価作業を通じての意見等をまとめております。

その次の資料ですが、参考資料4といたしまして、来年度の外部評価の対象について、皆様

からご希望を出していただき、一覧表にまとめております。

最後の資料ですが、参考資料5といたしまして、外部評価実施結果報告書のフォーマット（案）です。こちらは、皆様にご評価いただいたものを冊子として発行することを予定しております、そのフォーマット案です。

配付資料についての説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。

それでは、次第の1つ目の評価の取りまとめに入りたいと思います。

前回、第1部会、第2部会の評価が終わりましたので、今回第3部会の取りまとめということになります。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

事務局でございます。

それでは、前回に引き続きまして、今日は第3部会の取りまとめで、私からご説明させていただきます。

初めに、新宿区総合計画をお持ちの方は出していただきまして、112ページをご覧ください。

第3部会にご担当いただいた施策ですが、個別施策Ⅲ-12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」になります。

こちらの施策ですが、「めざすまちの姿・状態」といたしましては、新宿が持つ歴史や文化・芸術などの多彩な魅力を発掘、創造、発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。また、こうした多彩な魅力を活かし、国内外からの多くの方々を新宿のまちへ惹き付け、にぎわいを創出していきますとなっております。

こちらの施策の方向性ですが、ご覧のとおり2つの柱があり、1つ目は文化、歴史、資源の活用と情報発信、2つ目といたしましては文化の創造と発信となっております。

それでは、計画事業についてご説明させていただきます。

本日お配りした参考資料1の24ページ、前回お配りさせていただいた資料で内部評価の実施結果報告書の46ページを併せてお開きください。

まず、89番「文化国際交流拠点機能等の整備」です。こちらの事業は、四谷駅前に市街地再開発事業でコモレ四谷ができましたが、新宿区が取得した公益棟を整備する事業で、駅前に新たなにぎわいをもたらす交流拠点の形成を図るものです。

こちらの令和2年度の実績ですが、四谷スポーツスクエアについては、公益棟の地下部分にありますが、コロナウイルスの影響で休館期間はあったものの、利用実績としては29.5%、延べ1万8,431名の利用があったこと、また、四谷クルーセについては、地上階部分になりますが、2つの独立行政法人に令和2年2月から新宿区がお貸ししている状況で、内部評価としては、施設整備が完了したということで、また目標どおり開業、運用を開始したということで、「計画どおり」と評価しております。

こちらの事業の外部評価ですが、外部評価チェックシートの89番をご覧ください。

まず、評価欄ですが、四谷スポーツスクエアについては、休館期間がありましたが、相応の利用状況が認められることから、「高く評価できる」と評価いただいております。

また、四谷クルーセについては、独立行政法人の2法人が入居し、各法人等との連携も始まり、新型コロナウイルスの影響がありましたが、施設の運営を開始したことから、総合的には「計画どおり」との評価をいただいております。

こちらの事業の今後の取組の方向性に対する意見ですが、今後については、利用者の声をしっかりと取り入れ、よりよいイベント開催や、外国人にも来ていただけるような日本、あるいは新宿のよさを伝えられるような施設となるよう取り組んでほしいこと、イベント等の企画など今後の取組に期待するというご意見をいただいております。

また、その他意見・感想のところですが、スポーツやビジネスなど、こちらの施設には会議室等もございますので、様々な目的で幅広いジャンルで利用できる施設であることの周知を進めてほしいというご意見をいただいております。

続きまして、内部評価実施結果の48ページの外部評価の取りまとめの25ページをご覧ください。

まず、計画事業90①「新宿の魅力としての文化の創造と発信（新宿フィールドミュージアムの充実）」の事業概要ですが、多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽や美術、演劇、伝統芸能などの様々な文化団体による幅広いジャンルのイベントからなる新宿フィールドミュージアムを開催により、新宿のまちの魅力を創造・発信する区主催の事業です。

こちらの令和2年度の実績ですが、新宿フィールドミュージアムについては、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となりましたが、新宿フィールドミュージアムの公式ホームページの改修等を行うとともに、スマートフォンなどの小型端末への対応やイベント検索機能の強化、動画配信への対応を行い、今後に向けての整備を行いました。内部評価としては、事業の核となる部分が実施できなかったことから、「評価できない」とさせていただいている事業です。

次に、外部評価のチェックシートをご覧ください。

こうした内部評価で「評価できない」としたものについては、外部評価も評価の部分については対象外ということで、事業についての今後の取組の方向性に対する意見とその他意見をいただいております。

まず、今後の取組の方向性に対する意見というところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、新たな取組として導入したというところで、動画配信環境ですとか検索機能の強化を活用するなど、今後PR活動を積極的に行ってほしいというご意見をいただいております。

また、その他意見・感想ですが、オフィシャルガイドブックについては、カラーで見やすく評価が高いというご意見や情報発信については、イベント制作過程での情報発信など、さらなる工夫を期待するというご意見をいただいております。

続きまして、計画事業90②「新宿の魅力としての文化の創造と発信（和を伝えるプログラム）」についてです。

こちら、内部評価実施結果の50ページ、外部評価の取りまとめ案の26ページをご覧ください。

まず、事業概要ですが、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道ですとか茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施する事業で、令和2年度の実績については、先ほどの事業と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響で主たる事業が中止となり、内部評価は「評価できない」とし、外部評価も評価の対象外とし、こちらの事業は令和2年度で事業終了となるものです。

次に外部評価取りまとめ案ですが、評価対象外で、今後の取組の方向性に対するご意見をいただいております。日本の良さやおもてなしの精神を外国人観光客に対して伝える取組を、機会があれば展開してほしいというご意見をいただいております。

続きまして、内部評価実施結果の52ページ、外部評価取りまとめ案の27ページをご覧ください。

計画事業91番「漱石山房記念館を中心とした情報発信」についてです。

まず、事業の概要ですが、漱石の顕彰について、若年層を対象としたコンクールの実施やイベント開催、オリジナルグッズの販売など、漱石をはじめとする新宿区にゆかりのある文化人等の魅力の情報発信を行う事業です。

こちらの事業の令和2年度の実績ですが、アニメや漫画を活用した区内回遊イベントとして、区内の各施設に設置したQRコードを読み取るデジタルスタンプラリーの実施や情報発信イベントでは、新型コロナウイルスの関係で中止となったものもありましたが、無観客で開催し、動画配信を行ったものもありました。

オリジナルグッズ作成では、エコバッグ、ポーチの作成、公衆無線LANを記念館への導入や令和3年4月からスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を導入しました。

こちらの事業の来館者数は、目標値を下回りましたが、記念館の知名度向上や魅力発信に向けて適切に取り組んだことから、内部評価としては「計画どおり」と評価しています。

続きまして、外部評価取りまとめ案をご覧ください。

まず、評価の部分です。イベントやコンクール、漱石になじみが少ない若い世代に対してのイベント等を行ったところは「評価できる」としていただいております。

また、前倒しで実施した公衆無線LANの整備や、先ほどお話しさせていただいたスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」の導入については、新たな情報発信の取組として高く評価すること、アプリは4か国語での運用を行い、外国人来館者への対応も行っていることから、総合的には「計画どおり」と評価いただいております。

こちらの事業の今後の取組の方向性に対する意見ですが、同記念館を拠点とした情報発信については、漱石に限らず関連する著名な作家を知るきっかけづくりとして今後も必要であるということ、指標にある同記念館の来館者数の目標値は、他の博物館と比較し非常に多いが適正であったのか、漱石のよさを伝えるイベント開催など、今後の取組に期待するといったご意見

をいただいております。

また、その他の意見・感想のところですが、こちらの記念館については、実際に来ていただくことで感じてもらえる良さもあるところ、また、記念館にもっと来てもらって、その魅力を来館者に知ってもらうとともに、様々な情報発信の拠点として、日本や世界に向けて発信することや来館者数を増加させるための工夫を行うことを期待するといったようなご意見をいただいております。

以上が計画事業のご説明です。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

では、まず計画事業の部分ということですが、第3部会の委員の皆様、部会長含めて、補足的なご意見、ご発言があればお願いします。

どなたか、よろしいですか。

**【委員】**

91番の「漱石山房記念館を中心とした情報配信」の件の中の、今後の取組の方向性に対する意見のところですが、4行目です。指標にある同記念館の来館者数の目標値は、他の博物館と比較し非常に多いが適正であったのかというご意見がございますけれども、この件について、目標値が高いというふうに感じられた理由について、担当課の方にご確認をしたのかどうか、ご確認した結果どうだったのかも含んで少し気になったところです。

それと、他の博物館と比較して目標値が高い。他の博物館というのはどの博物館かなということが、目標値を設定している博物館が漱石山房記念館のほかにあるのかも含めて、ご説明いただければというふうに感じましたけれども、お願いします。

**【会長】**

事務局お願いします。

**【事務局】**

事務局です。

他の博物館と比較しといったところは、部会の中では、新宿歴史博物館と比較して多いというようなお話が出ていたかと思います。こちらの目標値につきましては、近年の来館者数を基に目標値を定めたということは聞いております。

**【委員】**

すみません、よろしいでしょうか。

**【会長】**

はい、どうぞ。

**【委員】**

歴史博物館に関しては、ちょうどその博物館の規模とか比較した場合、ちょうど比較の対象になるかなという感じは、私自身も感じましたけれども、それと、来館者の実数が、令和2年度において、漱石山房記念館と歴史博物館というのはかなり似たような数字が出ているなとい

う実数を拝見して感じたところですが、とはいえ、歴史博物館に目標値の設定はあるんですか。

**【事務局】**

事務局です。

目標値の設定があると聞いております。

**【委員】**

すみません。私は出された資料だけを拝見しているところですが、歴史博物館は、もう既に経常事業になって、指定管理が入っているわけですが、そこに目標値の設定があったのかどうかというこのクエスチョンマークがついたところで、そこに他の博物館と比較して非常に多いが適正であったのかというような疑問形をここに持ってくるということに、若干の違和感がありました。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

これは、この内部評価の実績結果が、52ページを見ると、平成30年度に7万8,000人来館していると。それを受けたかどうか分からないんですけど、令和元年度の目標値が7万3,000人で、実績が6万1,420人。2年度も同じようにしたといういきさつだと思うんですが、それでコロナにより減ったということかと思うのですが、今、ご意見がありましたように、この否定的なニュアンスの表現がどうかという、私も若干疑問に思っておりましたが、いかがでしょう。

**【部会長】**

私も全て記憶しているわけではないんですけど、今、こうだったのかなというようなところをお話したいと思います。

漱石山房のほうの目標値、これが7万3,000人ということで、52ページのほうにあるわけなんです。想像が入りますけれども、平成30年度の実績値、これが7万8,833人ということで、ここから来ているんだろうなという感じです。

それから、書きぶりがあるんですけど、こっちの27ページのほうは、目標値で見ていくのか、この歴史博物館のほうは、目標値が少なくとも57ページにあるんですけど、そこに実績値はあるんですけど、目標値は書いていないんですよ。だから、目標値と比較をすると、比較ができないんじゃないのかというご指摘はそのとおりだと思うんですが、同じような規模であって、こちらのほうの実績値が3万3,815人ということであると、これに比べれば目標値が過大なのかということだったような気がするんです。少し曖昧なところがございます。

それで、あともう一つは、これはここだけでもないんですけど、目標値というのは残っていて、7万3,000人なんですけれども、コロナの状況を考えると、過去そういうことがあったとしても、コロナの状況の中では、それは目標値にならないのではないのかという感じがするので、それをコロナの状況を踏まえると、もっと下げたほうがいいんじゃないのかということもあるかと思うんですよ。

これはここだけの問題ではなくて、全てなのかな。目標値はコロナを踏まえないで目標値を立てているので、それが達成できなかったということで、その都度、この議論というよりも、目標値の立て方みたいな話になってきて、それがどうなのかというようなところは、私自身は考えています。

あと、もし他の部会員の中で補足があれば、もう少し記憶なさいている方がいれば、補足していただきたいなというふうには思っています。

**【会長】**

いかがでしょうか。

ここは、いろいろな議論のいきさつを聞かないで、これだけ読むと、何か不適切じゃないのと言っているように読めるので、表現も含めて。

どうぞ。

**【委員】**

お話を伺って、少し納得できたような気がしたんですけども、この文章だけを見ると、目標値をほかの博物館と比べているのではないかと、目標値の設定が無理があるのではないかと、なかなか読み取りの仕方が難しかったかなというような感じがいたしました。

説明を伺うと、なるほどなというような思いにもなるわけですけども、他の博物館を持ってこなくてもいいんじゃないと、もしかしたら。他の博物館を持ってきたことによって、他の博物館というのはどこなんだとか、いろんなところが疑問が出てくるので、もっとシンプルに考えてもよかったかなというふうに、お話を伺って感じました。

**【部会長】**

事務局とこの辺文章を修正するかどうかを踏まえて詰めたとは思いますが、要するに2つあって、1つは目標値自体がどうなのかという話と、3つあるのかな。だとしたら、他の博物館は何なのかという話と、他の博物館が歴史博物館にするならば、その実績値しかこちらにはないので、それとの比較はどうか。その3点ぐらいを踏まえて、少し事務局なのかな、部会なのかな、部会はないと思うから、事務局だけかもしれないんですけども、私と事務局で少し詰めるということで、よろしければそのようにさせていただきたいと思います。

**【委員】**

よろしくをお願いします。

**【会長】**

第3部会のほかの委員の方で、何かご発言があれば。今の点について。

どうぞ。

**【委員】**

おっしゃるとおりと思って、お任せしたいと思います。

このとき出てきたのは、非常に否定的な意見というよりも、目標値が高過ぎるんじゃないかという、無理があったんじゃないかというような意味で、ほかの博物館というか、林芙美子記念館とか、ほかの佐伯祐三アトリエ記念館とか、中村彝とかそこら辺と比較しても、非常に高

い目標値だということで、博物館のほうの数値というのは、目標値ではなくて実績値であったというふうに思っています。

【会長】

どうぞ。

【委員】

これは、瀬石山房というのは、できたのは平成30年ですかね。多分、瀬石山房ができたから行ってくださいということで、友人からも急に誘われて、大結集といいますか、大イベントとして行ったような記憶があります。

この7万8,000人が達成できて、目標の5万人から7万8,000人が達成できたのを、このままこの数を、今年も7万3,000人ですか、持ってきているということ自体が無理があるのかなというふうに思います。

【会長】

なるほど。やはり否定的とまでは言わないまでも、無理があったんじゃないですかというニュアンスは入れたほうがいいのではないかと、そういうお話ですね。

その辺も含めて、じゃ、文章を修正していただければと思います。ありがとうございます。ほかの点でお気づきの点はありますか。

【委員】

発言してよろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほどのことなんですけれども、やはりこの瀬石山房は、もともと団体客ですとか外国人が非常に多い施設でして、私も割と近いのでよく行くんですけども、客がちらほらいる感じで、やはり集客はなかなか難しいかなという状況でして、先ほども、やはり委員がおっしゃったように、私はここの「他の博物館と比較し」というところの文言に、非常に抵抗がございまして、ですので、この文言は省いていただいて、コロナウイルスの感染症の影響を踏まえて、目標値の設定を見直すべきというような内容を盛り込んでいただければなと思っております。

以上でございます。

【会長】

今の点はいかがですか。

【部会長】

目標自体は外部評価でどうこうというよりも、目標値に対し、本来であれば目標値は区のほうで立てて、それが達成できたのかできなかったのかということ、区は内部評価をして、その評価自体が外から見たときに適正なのか。そんな順番になってきて、目標値というのは最初の取っかかりなわけなんですよね。

要は外部評価の在り方みたいなのところに関わってきていて、目標を見るべきなのか、目標に

ついてそのままにして、実績がどうだったのかということの評価していくのか。その在り方の問題だと思うので、ここというよりも、次の議題でそんなこともあったと思うので、その辺でもう少し詰めさせていただいたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**【会長】**

そうですね。目標値というのは、その指標を、何を指標にするかも大変難しいし、目標値の設定自体もとても難しく、それが成果を表現しているものかということ、常に議論になるものですが、後で、おっしゃるとおり、どう考えるかというのは後で少し議論をしましょう。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**【委員】**

各部会、十分な議論を、私たち第2部会もそうですけれども、第1部会、第3部会それぞれ十分な議論を重ねて出てきている評価は、それぞれの部会の評価は、私は尊重したいと思いますし、大切なことだなというふうに思っております。

ただ、最終的に書きぶりの調整というのはしていただいたほうがいいかなというのは、今回、第3部会の評価シートを拝見して感じたところですが、2つの事業を評価、89番、91番です。2つの計画事業を第3部会で評価していただいているんですけれども、総合的には「計画どおり」と評価するというふうにかかれていて、これがいいとか悪いとかじゃなくて、ほか、第2部会はそんなこと、総合的ということを全く入れていなかったもので、このままでいて特に問題というわけではなくて、そういう最後の締め言葉みたいなものは、会全体で同じ締めでもいいのかなど。

ちらっと気になって、第1部会を改めて見たら、全体としてはみたいな表現の仕方をしている部分がございますけれども、そういうところを統一しなくてもいいのかなということを感じました。そういうところで、すみません。

**【会長】**

事務局、どうぞ。

**【事務局】**

事務局です。

先ほどから、目標値の設定自体が無理があったのかというようなお話をいただいておりますが、目標値の見直しというのも、計画事業においてはローリングというものがございまして、随時見直しを行っているというようなところがございます。

しかしながら、コロナウイルスが始まったのが、令和2年の1月か2月かと思いますが、令和2年度の指標を見直すには、令和元年度中にそういった見直しの機会がありますが、そういった機会に修正する決定を経て、目標値の修正という流れで進んでいきますが、今の仕組み上、目標値を見直して、コロナウイルスが発生してという流れから、修正は難しかったということは、お伝えします。

## 【会長】

ありがとうございます。

今の表現の、全体を、部会を超えて統一性を図るかどうかと、どの程度するかというので、少し悩ましい問題だとは思う。後でまた議論しましょう。両面あるなど、今、直感的には思っています。

ほかにご発言ありますか。今の計画事業の部分ですけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、経常事業等も、施策評価までお願いします。

## 【事務局】

事務局です。

それでは、引き続き経常事業のご意見があったものをご説明させていただきます。

まず初めに、経常事業558番の「名誉区民周知事業」でございます。

内部評価シート、内部評価実施結果の54ページと外部評価チェックシートの28ページをご覧ください。

まず、事業概要ですが、名誉区民となった方々を区民に周知し、身近に感じ、親しみを持ってもらうことを目的とした周知事業です。

こちらの事業ですが、コロナウイルス感染症の影響から、区が実施する事業等への名誉区民の出演実績がなかったため、取組状況としては斜線とし、確認に適さないとさせていただいています。

こちらの事業の外部評価のご意見としては、名誉区民は貴重な存在であり、講演会等により区民が身近に感じ、親しみを持つことは大切な事であり、今回、講演会等への区民招待は中止となったが、動画配信など、名誉区民の広報や周知に努めることは必要ではないかというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業559番「新宿クリエイターズ・フェスタ」についてです。

こちら、内部評価実施結果の54ページをご覧ください。

こちらの事業概要ですが、新宿駅周辺等を会場としたアートイベントなどを開催する事業で、まちの魅力を発信し、新たな賑わいと活力を創出する事業です。こちらの事業も、令和2年度については中止となり、取組状況については斜線とさせていただいております。

こちらの事業の外部評価のご意見としては、内容に関心の持てる事業であり、開催中止となり残念であったが、創意工夫の余地はなかったのかというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業560番「新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）」についてです。

内部評価実施結果の55ページをご覧ください。

こちらの事業ですが、公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行うもので、文化財や郷土資料の調査研究等を進めていくことや普及啓発事業を行っているものです。

こちらの事業に対する外部評価意見としては、高田馬場流鏑馬や林氏墓地の公開など、区の歴史を知るよい取組だが、文化財の普及啓発として区民には伝わりにくいため、PRを強化し

てもよいのではないかというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業561番の「文化財保護審議会の運営」についてです。

こちらの事業概要としては、新宿区文化財保護条例に基づいて設置された機関で、区指定文化財の指定や解除等を教育委員会の諮問に応じて調査審議し、答申し、または意見を述べるものです。

こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、文化財の分野に詳しい方々が文化財保護審議会の委員に就任していると思われるため、委員構成が分かるようにしてほしいというご意見をいただいております。

続きまして、内部評価実施結果の56ページをご覧ください。

こちら、経常事業564番「夏目漱石記念施設整備基金積立金」についてです。

こちらの事業概要ですが、漱石山房記念館の整備にあたり、区民のみならず全国から、この事業にご参画いただく仕組みの一つで、寄附の募集・受付を開始した基金を基に資料収集をするため、寄附の呼びかけを行っている事業です。

こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、積立金を資料収集に活用したとのことだが、主にどのようなものに活用したのか、対外的に分かるよう公表すべきではないかというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業565番「ミニ博物館の充実」についてです。

こちらの事業概要としては、区内に所在する文化資源や産業資源に対して、ミニ博物館として整備し、区民の身近な文化遺産として一般に公開している事業です。

こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、区民の身近な文化財であるが、博物館とは知らない区民もいるのではないか。今後の広報活動に期待するというご意見をいただいております。

続きまして、内部評価実施結果の58ページをご覧ください。

経常事業の569番「中村彝アトリエ記念館の管理運営」についてです。

こちらの事業概要ですが、洋画家中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、彝に関する様々な情報を発信するなど、記念館の管理運営を行う事業です。

こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、中村彝の作品を所蔵する中村屋サロン美術館との連携を進めるなど、公民連携を含めた取組を更に行ってもよいのではないかというご意見をいただいております。

続きまして、内部評価実施結果の59ページをご覧ください。

経常事業572番「乳幼児文化体験事業」についてです。

こちらの事業概要ですが、乳幼児とその保護者等への文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と豊かな心を育み、文化芸術の次代の担い手の育成を図る事業です。

こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施したオンライン配信は、出かけられない家族にはよい機会であり、高く評価する。今後も、事業目的や状況に応じた適切な事業実施を期待するというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業573番「国内友好都市交流の推進」についてです。

こちらの事業概要ですが、友好提携を結んでいる長野県伊那市との友好交流を進める事業で、こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、伊那市とは、今後も各分野において良好な連携が図れるよう取組を進めてほしいというご意見をいただいております。

続きまして、内部評価実施結果の60ページをご覧ください。

575番「新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）」です。

こちらの事業概要ですが、公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進や地域と友好都市等との交流の推進等を行う事業です。

こちらの事業に対する外部評価のご意見としては、友好都市との作品交流事業や舞台芸術鑑賞機会の提供をはじめ、国際理解及び日本文化理解を深め、多文化共生社会を実現するためのイベントや講座の開催を今後も是非してほしいというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業576番「大新宿まつり」についてです。

こちらの事業概要ですが、新宿に住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人の交流を深めるため、地域団体等との連携をして毎年10月に大新宿まつりというものを開催し、新しい文化や情報を発信する事業です。

こちらの事業については、令和2年度については中止となり、取組状況としては斜線とし、確認に適さないとさせていただきますが、こちらの事業に対する外部評価意見としては、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間中止となったが、区民の関心度も非常に高いイベントの一つのため、様々な企画を考えながら、町内会や商店会の方々とも連携し、まち全体を盛り上げてほしいというご意見をいただいております。

続きまして、経常事業577番「文化体験プログラム事業の展開」です。

こちらの事業概要ですが、こちらは文化芸術の振興には、区民が自発的に活発な文化芸術活動を行うことが必要で、気軽に本格的な文化芸術体験が体験できる機会の提供により、区民が文化芸術活動へ参加するためのきっかけ作りを行う事業です。

こちらの事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止したことから、取組状況としては斜線とし、確認に適さないとさせていただきます。

こちらの事業に対する外部評価のご意見といたしましては、高い専門性、ノウハウ等を有する文化芸術団体と連携して、技量や指導力の高い講師による質の高いプログラムを廉価で体験できる機会の提供をしてほしいというご意見をいただいております。

以上が経常事業について、ご意見のあった事業についてご説明させていただきましたが、これらを踏まえて、施策評価として内部評価実施結果の45ページと、外部評価取りまとめ案の22ページをご覧ください。

まず、内部評価としては、総合評価として、「めざすまちの実現」に向けて、本施策における各事業を通じて、区民のまちへの愛着ですとかにぎわいを創出していることから「おおむね順調に進んでいる」評価しています。

一方、外部評価としては、本施策の実施方法は、各種施設を活用した集客事業を中心として

おり、多くの事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、思うような事業展開ができなかったことは、やむを得ないと考える。一方、予定された事業とは異なるが、代替手段としてのオンラインでのイベント開催、劇場やライブハウスでのオンライン配信を楽しむ専用のサイトの開設などに取り組んだことは、施策の目的に合致したものと高く評価できるという評価をいただいております。

総合評価としては、事業内容に変更等があったものの、それに代わる取組を進めたことは、十分な理由があると考えられ、新型コロナウイルス感染症の拡大する状況下において「おおむね順調に進んでいる」と評価いただいております。

次に、今後の取組の方向性に対する意見ですが、今後は、一人でも多くの方が参加できるような魅力ある企画やPR活動により、区民一人ひとりが新宿の文化や歴史の魅力により一層関心を高め、また愛着と誇りを育み、多くの方が繰り返し訪れたいくなるまちづくりを推進してほしい。これからも、新宿区ゆかりの文化人などを貴重な文化歴史資源として、全国に広く情報を発信し、埋もれた文化芸術など、新宿の多彩な魅力を発掘、創造、発信し続けてほしいというご意見をいただいております。

最後に、その他意見・感想のところですが、今後も新宿の文化芸術活動を推進するには、新たな魅力づくりを行うとともに、PR活動により、区民や国内外から新宿を訪れる人に対してアピールしていくことが今後も必要ではないか。こうした情報発信は、行政だけが行うものではなく、活動に熱心な区民の協力を得ながら広く発信していくことが必要であるというご意見をいただいております。

長くなりましたが、第3部会の経常事業と施策評価についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

では、第3部会の皆様から補足があればお願いします。

では、ほかの皆様も含めて、ご質問、ご意見があればどうぞ。

#### 【委員】

第3部会の皆様、本当に評価をしていただきましてありがとうございます。

私は上落合に住んでおりまして、こういう「落合の追憶」というんですかね、こういうものを一区民として見まして、ああ、吉川英治も上落合に住んでいたんだ、壺井栄も上落合に住んでいたんだとか、近所にこういうものがあると、非常にこれはありがたくて、私、地域センターへ行って何冊か頂いてきたんですけれども、それぞれの地域にやっぱり文化財に関連した方がいらっしやると思うんです。さっきの漱石山房もそうですし、小泉八雲の八雲公園ですか。そのあたりを中心とした、そういう文化人がたくさんいると思うので、そういうものをどんどん発掘すれば、すばらしい新宿の財産になるのではないかなと思います。

林芙美子記念館も何度か散歩して、二、三度中に入りましたけれども、地域の誇りでもありますので、ぜひこういう文化人や文化財を大事にいただければと思いますので、よろしく

お願いします。

以上です。

**【会長】**

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

**【委員】**

第3部会の評価事業は、本当に新型コロナウイルスの影響を受けた事業が多かったということをご報告を聞いて改めて、評価する側もつらかったらうなというようなことを感じたところでは。

そんなわけで、評価に対しては大変よかったというふうに、評価内容については特に問題はないんですけども、今のご説明、22ページのその他の意見・感想のところですけども、今後という文章で始まっているところですけども、その締めのところ、また今後にも必要でないかというように、今後というのがこの短い文章の中に2か所出てきているのは、どちらか一つ、もしかしたらスタートのところのここだけでいいかなという印象を持ちました。細かいことで大変恐縮ですけども、一生懸命読みましたというところをお分かりいただければというふうに思いました。よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。整理したほうがいいかもしれませんね。ありがとうございます。

**【第2部会長】**

私も、評価全体については異存ございません。

1点、29ページの経常事業576番ですけども、1行目、2年間中止となったという表現がございますけれども、これは第2部会の意見・評価まとめのときも少し頭を悩ませたところなんですけれども、これは、評価は当該年度の評価であるというのは原則であろうというふうに考えましたので、その後中止というような状況が、今年も、より最近の状況というものもあると思うんですけども、まずは当該年度、評価対象の年度を中心とした形で表記するという事は、一応第2部会のまとめのときには念頭に置いたことではございましたので、この表記のあり方について、少しもんでいただければというふうに思います。

**【会長】**

ありがとうございます。重要な点だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

**【委員】**

落合の地場産業として、染色産業というのがあるんです。今は職人さんもほとんどいなくなってしまったんですけども、この中に、染色博物館みたいなミニ博物館も載ってはいるんですけども、今、染の小道だとかこういうイベントも開催をされておりますけれども、そういう門飾りとともに、私も染色の江戸友禅を手がけていたことがあるんです。ぜひ、廃ってしま

うのはもったいないなというのがありますので、もっとそういう手厚い保護というか、そういうものが復活できればなというふうに思いますので、お願いといたしますか、意見として述べさせてもらいました。大変失礼しました。

【会長】

今のご意見は、どこかに何かを書きましょうという話ではなく。

【委員】

ええ。染色ということが出てはいるんですけども、ほとんどあまり取り上げられていなかったもので、地元にしてみるとそういう地場産業的な、こういうものも、まあ評価としてはほんの少しなんです。まあ仕方ないところではございますので、特に取り上げてというものでもございませんので。

【会長】

感想としてお聞きすればよろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ありがとうございました。

では、第3部会の評価については、何点か言葉の整理が必要だご指摘をいただきましたので、それは整理して、まとめていきたいと思えます。

では、第3部会の評価は以上といたしまして、前回の第1、第2部会でいくつか修正点があつて、それを整理いたしましたので、その確認ということで事務局からお願いします。

【事務局】

事務局です。

前回、第1部会と第2部会の取りまとめ案につきまして、ご指摘いただいたところを修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日お配りさせていただいた参考資料1の表紙に、第1部会、第2部会修正と入っているものの2ページをご覧ください。

まず、1点目ですが、Ⅲ-8「地球温暖化対策の推進」のところで、こちら、総合評価のところで、2050年カーボンニュートラルの云々という表現がありましたが、こちらについては、今後の取組の方向性に対する意見のところに移させていただいております。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、区はゼロカーボンシティを表明しておりとさせていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。

82①「地球温暖化対策の推進（区民省エネルギー意識の啓発）」です。

こちらで、前回ご指摘いただきましたのは、新エネルギー・省エネルギー機器の設置等においての後ですが、見直しだけですと、その機器を増やしたのか減らしたのかということが明

確ではないといったご意見を踏まえて、需要の多い対象機器の補助件数を増やすなどとさせていただきます、具体的な記述に改めさせていただきました。

続きまして、7ページの部分でございます。

83番「環境学習・環境教育の推進」で、今後の取組の方向性に対する意見の部分です。これは、脱字があり、2文字「より」を追加させていただきました。

次に、第2部会の部分ですが、10ページをご覧ください。

個別施策Ⅰ-3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」ですが、こちらについては、本施策の推進する環境の整備が物理面に偏らないように留意しつつと表現がありました。が、少々分かりにくいというご指摘がございまして、本施策の推進する環境の整備を施設整備やコミュニケーションツールの導入などのハード面とともに、心のバリアフリーにつながるソフト面にも留意して、これからも長期的な視点を持って進めてほしいと、修正させていただきました。

以上、第1部会と第2部会の修正案についてのご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

今の修正点について、ご質問、ご意見があればお願いします。

どなたかいらっしゃいますか。

**【委員】**

度々申し訳ございません。

第1部会、第2部会の両方を通じてですけれども、昨今SDGsという言葉が大変国際的にも飛び交っておりまして、私の地域においても、地区協議会が目白大学の先生を呼んで勉強会を開いたり、そういう発表会を行ったりしておりますので、何かSDGsという言葉は、最近はやり出したもので、この文言には一切ないんですけれども、そういうものも入れていく余地があるのかなと思って提案させていただきました。実際の内容の中では、議論でSDGsという言葉は出てきておりませんので、大変心苦しいんですけれども、そういう提案をさせていただきました。

以上です。

**【会長】**

ご提案というのは、どういう意味というか、何か今の取りまとめを、何か修正する必要があるというご提案ですか。

**【委員】**

修正する必要というよりも、意識的に、今、日本の国内もそうですけれども、企業においてもそうですし、世界的にもSDGsという言葉上の、いろんな17項目あるんですけれども、その中で、環境の問題もそうですね。陸や海の問題もそうですし、そういうものを含めて、何か検討するような文言として入れる余地があるのかなということで、提案といたしますか、入

れなきやいけないということでもないんですけれども、いかがなものかなということで提案させていただきます。

**【会長】**

今、世界中で、そのSDGsということが重要な課題、あるいは取組になっていることは、おっしゃるとおりだと私も思います。

新宿区も何らかのことはやっているんだろうというふうには思うんですが、今回の評価でそれを取り上げているわけではないので、あえてここに入れるというのは、必要性はないというふうには私は思います。

ということよろしいですか。

**【委員】**

ええ、結構です。

**【会長】**

ありがとうございます。

ほかには。

どうぞ。

**【委員】**

本当に細かいことで恐縮なんですけれども、訂正ありがとうございました。

2ページの今後の取組の方向性に対する意見ですが、「区はゼロカーボンシティを表明しており」と「を」が2つになっていまして、「区はゼロカーボンシティを表明しており」もしくは「区はゼロカーボンシティ表明」、どちらかの「を」を削ったほうが分かりやすいのではないかと思います。皆様いかがでしょうか。

**【会長】**

そうですね。それは修正しましょう。

ほかにはいかがでしょうか。ありがとうございます。

では、よろしいですね。ありがとうございました。

それでは、1つ目の次第はただいまで終わりました。2つ目が今年度の外部評価についてということで、毎年、結果報告書に、今後に向けてという文章をまとめることになっています。報告書の一番最後に入れますけれども、それは、皆さんの意見、今回出していただいた意見を踏まえまして、私のほうで事務局と相談して文章を作るということになっています。それは前からやっているわけですが、それで、今、配られている参考資料の3が、事前に皆様から提出いただいたものです。

予定では、これを一つずつご説明というか、ご発言いただくことになっていたのですが、その前に、先ほど宿題というか、後で議論しましょうといったことが2点あります。今後の話につながるので、ここで少し議論をしておきたいと思うのですが、1つは目標値です。目標値の設定の仕方、あるいは指標の選定の仕方について、この委員会として意見を言うか、言わないかという点が1つ。もう一つは、部会ごとにその文書、評価の取りまとめの文章の書きぶりが

少々違うところがある。それはそれぞれの部会でやっているのですが、当然と言えば当然なんです、それをある種の統一性を、完全に合わせる必要はないと思いますけれども、何らかの、評価結果の一番の重要な点の表現について、統一性を図るべき、統一するべきかどうかという、この2点です。

別に今日それで結論を出しましょうということではないんですが、少し意見交換をさせていただいて、また私どものほうで事務局とも相談したいと思います。まず、目標値なんです、これは事務局に確認なんです、内部評価実施結果の冊子に、それぞれ目標値等実績値が出ていますよね、各年度の。これはどう設定されているかという、今、急いで見てみたんですが、この新宿区第一次実行計画、前回の実行計画で、それぞれ2020年度末の目標値が設定されています。各年度の目標値は書いていません。2020年度、つまりこの実行計画の最終年度の目標値が書かれていて、それに向けて各年度の目標値というのが、これはどうやって設定したのか分からないんですが、だんだん上がっていきますよという形の設定をしているんだと、見て理解しました。

それで、先ほどの漱石山房のところを見ると、第一次実行計画の90ページに、91番の計画事業のところ、32年度（2020年度）末の目標というのが書いてあって、漱石山房の記念館の年間来館者数は5万2,000人となっています。ですから、このときは、2020年度末は5万2,000という目標値を立てていたと。なぜか7万2,000になっているというのが、恐らく先ほどからあるように、平成30年度に思いのほか来館者が多かったのも、それを踏まえて修正したのかなと、これは推測ですが。そのようないきさつなのではないかと、今、推測も含めて考えました。

さて、それで、こういう目標値の設定の仕方とか、指標の設定と目標値をどう数値化するかということについて、これを評価として言及するべきかどうか。つまり、それは目標値が違うんじゃないとか、数値が過大・過小ではないかといったことを言うかどうかということです。

私の記憶では、かつてそういうことを言った、書いた記憶があります。何のことだったか忘れましたが、ごみ問題、ごみ関係の評価をしたときとか、目標値が違うとか、この施策なりこの事業の成果を代表していないのではないかと、表現していないのではないかと、この目標指標が、というようなことを書いた記憶があります。

少しご意見をいただきたいのは、先ほどもありましたように、漱石山房のところ議論になったわけですが、この目標値のことについてご意見があれば、少しいただきたいと思えます。もし、それで少しご意見をいただいて、来年度に向けてというところに書くべきことがあれば書きたいと思えます。

いかがでしょうか。

どうぞ。

#### 【委員】

すみません、目標値を書くべきかどうかという議論と少しずれてしまうんですけど、先ほど、第3部会はコロナの影響で非常にできなかつた、人数が限られてしまったことがあって、評価がとても大変だったのではないかと、というふうにおっしゃっていただいたんですけど

も、もちろんコロナがということですが、オリンピックの開催が非常に危ぶまれて、結局海外からの観光客の誘致ということができなくて、そういうことで漱石記念館も、観光バスが来たりとかそういうことができないということがあったんだと思います。

なので、外部評価としては、事業についての評価はするけれども、こういった事業をするべき、しないべきみたいなことは、評価はしないということで、事業のあり方としての、例えば美術館、博物館の評価をするときに、とても難しいなと思うのは、集客力があればいい運営だったのか、集客ができなくても、周りが、先ほど染めのこともありましたけれども、集客ができなくても地域の人役に立つ、あるいはいろいろな資料を集めることができている。そういうことができていけば、とてもよい事業なのではないかと。そういうことまで踏み込んで評価をしたほうがいいのかな。そういうことが非常に悩んでおりました。

すみません、少しまとまりのない意見なんですけれども、それで、その中で目標値ということが、数字として出すのがとても難しいのではないかという意見が出てきたのではないかと、そういうふうの流れの中で感じております。

#### 【会長】

今のはすごい重要な指摘をしていただいたと思う。まさにその目標値の問題と密接な話かと思うんです。おっしゃるとおりで、集客施設ではないので、文化施設は。集客力を競うものではないとするならば、その何万人来ることを目標とすること自体が必要ないし、あまり適切ではないのではないかとというようなことを、外部評価として言ってもいいのではないかとのご意見と思って伺いました。

すごく分かりやすいという失礼だけれども、いかがでしょうか、この点について。

だから、今まさにその目標値について意見を言うかどうかということですよ。

どうぞ。

#### 【委員】

とはいえ、人が集まるということは魅力があるというふうに考えれば、集客、大勢の方が来館してくれた施設というのは、評価してもいいんじゃないかというような一方面も、当然あってもしかるべきで、来館者数を指標に設定すること自体を云々することではないというふうにも感じたところです。

かえって言いたかったのはそのことではなく、第2部会では、かなり目標値、指標の設定について、先生からお話しいただいたほうがいいのかなというふうにも思ったんですけれども、かなり踏み込んだ議論をさせていただきまして、それと、11ページのI-3ですね。今後の取組の方向性に対する意見のところ、最後のところですが、最後の4行のところ、加えて指標が区政モニターアンケートにおける障害者の社会参加のしやすさ、障害者サービス意識の解消の認知度の結果に基づいて設定されているが、それらは当事者の認識をどこまで反映できているものか分からないが、疑問であるというようなところで、障害者の生活実態調査の結果を指標に加えたほうがいいのではないかとというような、かなり踏み込んだ言及をさせていただいたというふうに思っております。

当然感じたことを、部会長はじめ全員が意見の一致したところでこれが出てきたわけですし、それからまた、目標値の設定につきましても、数値を書かないで、「やや上昇する」とか、入れたほうがいいことに関しては「やや減少した」ほうがいいというような表記の仕方というか、設定の仕方が複数見受け、それは第2部会のことだけではなく、全体に区の指標設定が、そういった曖昧な表現が複数見受けられると。そういうのは、少し自信がないからそんな表現の仕方をしているのかしらというような思いもするわけです。きちっと自信を持って、何年度までには今のこの数値、初期の数値は出ているわけですから、10年後、5年後はこの数値を目指しますというところをはっきり明記してもいいんじゃないかなというような議論があったというふうに思います。

ですから、この外部評価委員会で指標についてとか目標値についてきちんと言及するということは、私は当たり前のことじゃないかなと、これまでの議論を踏まえて感じております。

**【会長】**

ありがとうございます。

思い出しました。これ、令和元年度の外部評価実施結果報告書でちゃんと書いていました。

これの76ページの1番ところで、真っ先に書いているところです。このとおりでしたので。

だから、この態度は、今のご意見も含めて、引き続きでいいのかなというふうに、ということを確認させていただくということでもよろしいでしょうか。

**【委員】**

すみません、資料がなくて。

**【会長】**

分かりました。今、読みます。

6行ぐらいですから読み上げます。

指標や目標設定について、適切な指標の設定に当たっては、事業名や事業目的に対して具体的に設定されている目標や指標が十分に理解しやすいものであるかどうか引き続き検証してほしい。事業によっては、その性質上、事業目的に沿った指標の設定が難しいことは理解できるが、できる限り事業目的に沿ったアウトプット指標、アウトカム指標となるように、さらなる工夫をしてほしい。引き続き事業の目的との関係で、その成果を的確に表現できる適切な指標となるよう改善を望むと書いてあります。

今回もこの類いのことは指摘するということにしたいと思います。ありがとうございます。

それから、もう一点なんですが、表現を統一するかどうかについて、先ほどのご指摘のとおり、確かに微妙に違うというのは気持ち悪いところがあるなというふうに私も思いました。

外部評価の取りまとめで、計画事業評価のところの「計画どおりと評価する」というのが、単に「計画どおりと評価する」と書いてあったり、もうぱらぱら見ていただければお分かりですが、全体としては、例えば4ページは「全体として計画どおりと評価する」となり、5ページはそういうことではなく、ストレートに「計画どおりと評価する」と。これは意味合いが違うと思います。「全体として」と書いてあるのは、まあできないこともあるけれどもというのを

含んでいると思います。

それから、6ページは「事業全体としては」というふうに書いてあり、それで、第3部会のほうは、先ほどのように「総合的には」と、27ページなんかを見ても、「総合的には」ということですので、ここは整理したほうがいいでしょうね。「総合的には」と「全体的としては」というのは、恐らく同じ意味でしょうから、違いが分からないので、統一したほうがいいかなというふうに私も思いました。

その辺のことでいいですかね、この点については。

**【委員】**

2部会は総合的も全体的も何も書いていないで、ただ単にシンプルに「計画どおりと評価する」というふうな書き方です。3つの事業について。

**【会長】**

それはやっぱり部会の議論の中で、「全体としては」とか「総合的には」というのを入れているのは、コロナでできなかったことがいろいろあるとか、そういう点を差し引いてということだと思います。

**【第3部会長】**

ちょっといいですか。

**【会長】**

はい。

**【第3部会長】**

全体的と総合的、私は違うというふうに思っているんで、全体的のほうは、できたものもあって、できないものもあって、事業がいろいろあるんだけど、それを全体合わせると、まあ全体的にできたというふうに評価するというようなニュアンスがあって、第3部会は、総合的というのは、結局できなかった。なんだけれども、その理由としてみれば、コロナの影響があって人が来なかったということがあるので、それは代替的なオンラインというのをやるものがあるって、そういった事情に鑑みると総合的に評価できるというような、ニュアンスなんですよ。

それは、だから同じものなのか、違うものなのか、少しご議論していただければというふうには思います。

**【会長】**

どうしましょう。ご意見のある方。

**【委員】**

よろしいですか。

**【会長】**

はい、どうぞ。

**【委員】**

それぞれの部会ごとでその事業の中身も違うので、私は正直言って、日本語の表現が多少違

っても、それはその部会が決めたことであるので、さしたる問題はないというふうに思っています。

もし表現をそろえるのであれば、評価する前に、何例かパターンを決めて、こういう場合はこういう表現を使いましょうということで、スタートのときに部会ごとに歩調を合わせないと、後から日本語だけを整理するというやり方については、私は賛成しません。

以上です。

**【会長】**

なるほど。ありがとうございます。

ほかにご意見のある方。

はい、どうぞ。

**【委員】**

第2部会です。

今の意見ですけれども、私も賛成でして、それぞれ違っていいと思うんです。それぞれの部会でやっていることの結果として出ているものですので、そこはやっぱり統一すると、逆に気持ち悪いというのもなんですが、何か決められたものを決められて評価しているみたいな違和感がありますので、今、出ている状態で私はいいのかなと感じています。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。

そのままいきましょうというご意見でした。

どうでしょう。いいですかね。それほど何か議論、そのままを尊重したほうがいいんじゃないかという方向で、じゃ、このままいきましょう。ありがとうございます。

ということで、時間がもうないので、皆さんに提出していただいたものは、これはちゃんと文章になっているので、これはわざわざ今、お一人お一人ご確認いただかなくても結構です。

それで、時間がないので、この点、つまり来年度に向けてという文章を書くに当たり、特に強調したい、この場で強調しておきたいことがあれば、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか、どなたか。

いかがでしょう。

**【第3部会長】**

前回も少し議論になったので、そこだけ議論するかどうかも含めてのご意見を聞きたいと思っているので、指定管理者、前回も問題になったと思うんですけれども、指定管理者が行った事業について、どういったふうに評価をしていくのかというようなところなんですけれども、指定管理者が何をやったのかということや内部評価で評価する必要はないと思うんですけれども、そういったものを踏まえて、内部評価で評価をした。その結果が、外部評価として妥当なものなのかどうなのかということで評価をするのが、いいんだろうかどうなのかということなんですよね。

それに関わってみると、多分内部評価の書きぶりも変わってくるので、外部と指定管理者が何をやったというのを羅列するのではなくて、それを内部評価としてどのように見ているのか。それが書いてあると大分評価はしやすいんですけども、それを書いてくれというふうに言うのかどうなのかというようなことになるのかと思います。

**【会長】**

今のご発言、ご意見は。  
どうぞ。

**【委員】**

560の新宿未来創造財団運営助成と、あと、575の同じく新宿未来創造財団運営助成、これは、今、先生がおっしゃったように、3部会のほうでも予算現額とかが、金額のほう記載されていないかと思うんですが、この辺が何に、どの事業に、何を思って、またはどのように使われたかというのが記載がなかったものですので、このあたりを3部会のほうでも議論をさせていただいたんですが、最終的には、多岐にわたる事業を新宿未来創造財団のほうが行っているということで、個別にいくら使って、それがどうだったかということ、やはり内部のほうでもきちんとして、それに基づいてまた外部のほうも評価できたら、もっとよりよい、透明性も含めて得られるんじゃないかなというふうに思った次第です。

以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。

この内部評価において、指定管理者の事業、指定管理者に預けている事業の、それ自体を内部評価の書きぶりの話ですよ。

**【第3部会長】**

そうですね。今の新宿未来創造財団、これは個別施策の560の、55ページの事業なんですけれども、そこに取組内容といくつか書かれているわけなんですけれども、こんなことを指定管理者がやったよという羅列はあるんですけども、それを区として見て十分だというふうに評価しているのか、それとも不十分だというふうに評価しているのか、それが分からないですよ。何をやったという、指定管理者がやったというは書いてあるんですけども、それを区はどのように思っているんだろうかというようなのは書いていないので、それが書かれていると、外部評価としてみれば、区の見方は結構だというふうに見ていくのか、そうでもないというふうに見ていくのか、それによっては評価ができるのではないのかということなんですけれども。

**【会長】**

それは、指定管理者自体を評価するのではなく、区の事業を評価するということですから、この事業評価にはなじむということですよ。

【第3部会長】

そうです。

【委員】

指定管理者が入っている事業のほぼ全てという感じで、経常事業ですよ。経常事業というのは全て評価していないですよ。実績が出ているだけじゃないですか。そういうふうに私は読み取っていますけれども。

【委員】

ですから、それを見たところに、意見があったら書いてください、内部評価がそもそもないんですよ、経常事業には。実績が記載されているだけというふうに読んでいますけれども。だから、そこに内部評価を求めるということになったら、外部評価委員会のあり方から大きく話を進めていかなければいけないんじゃないかなというふうに感じましたけれども、いかがでしょうか。

【第3部会長】

すみません、それで、計画事業ベースでもいいんですけれども、もしかしたら間違っている可能性もありますが、例えば46ページの四谷スポーツスクエアですとか四谷クルーセですとかありますし、それから48ページにいくと、新宿フィールドミュージアムですとか、これも多分直営じゃなくて、指定管理者になったと思うんですけども、それがはっきり書かれていないので分からない部分もあるんですけども。

【委員】

よろしいでしょうか。

私の理解ですけれども、これは指定管理者が行う事業を評価することではなくて、この事業を、文化国際交流拠点事業をつくりましたよということの評価をするわけですよ。その、その指定管理に渡して、その指定管理の中身を評価してくださいではなく、こういう事業というのか、例えば四谷スポーツスクエア、四谷クルーセを含む施設をつくりましたということに対する評価をしてくださいということではないかなというふうに思って、第3部会の事業ですけれども、そのように思って見ておりました。

ですから、内部評価を見ても、四谷スポーツスクエアが予定どおり開設しました。四谷クルーセに関しては、2つの事業所が入りました。詳しく読み取っていないので、2つの事業所が入りましたというところでオーケーという、完結しているわけですよ。

【第3部会長】

すみません、私の例が悪くて申し訳ございません。

89の事業は整備ですので、おっしゃるとおりだと思います。

例が悪かったんですが、あと、90の事業の新宿フィールドミュージアムがどうなんだろうか、それから、あと50ページのほうの、漱石山房もそうなのか、52ページですとか、今、整備ではなくて、情報発信ですとか事業名を変えたものがあると思うんですけども、そういったところなので、もっと正確な議論をするのであれば、これはもしかしたら指定管理じゃないよとい

うようなところで言うていただければ、これは違うねということにはなってくるんですけども、その辺も書いていないから少し分かりづらいし、私が新宿区民じゃないというのものもあるかもしれないんですけども、間違ったら申し訳ないと思いますけれども、考え方はそういったことなんだということです。

#### 【会長】

この外部評価委員会の条例では、まず、行政評価と書いてありますけれども、内部評価をして、その評価対象について外部評価をするというのが条例で決められています。したがって、内部評価で何を評価しているかということが、まず、それは区が決めることですので、この経常事業を内部評価の対象にしているのかどうかということが、まず分かれ目ということになって、経常事業も内部評価の対象であれば、それを外部評価で評価するということはある得ると。仕組み上はそうなっている。

この点、今、議論しても仕方がないので、来年度のスタート時点で、どうするかを議論してからやるということではいかがでしょうか。それは宿題として、来年度に向けてというふうに触れるというようなことで。

ありがとうございます。

ほかには何かありますでしょうか。

それでは、次第も、時間がありませんから、3つ目のほうです。

来年度の評価対象、事務局で案をつくってくれたということですね。お願いします。

#### 【事務局】

事務局でございます。

参考資料4をご覧いただきたいと思います。

こちらの表ですが、来年度の外部評価の対象について、皆様からご希望を出していただきまして、第1部会から第3部会まで、委員名と、出していただいた個別施策を挙げさせていただいております。

この中で、グリーンラインを付けさせていただいたところが、それぞれの部会で、事務局として来年度評価していただくのに適切ではないかと考えました。事業数というところがありますが、計画事業の本数ですとか、経常事業の本数で、施策全体のボリューム感の参考に表示しています。こうしたところを勘案し、また、複数の委員がご希望されているところを踏まえて、また、健康部ということで欄を設けさせていただきましたが、コロナウイルス感染症対応により、ヒアリング等が難しい可能性もあると、こうしたところも加味しまして、グリーンラインを引かせていただきました。

第1部会については、Ⅱ-1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」という施策ですが、オレンジ色の第二次実行計画の冊子をお持ちの方116ページをご覧ください。

このⅡ-1「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」の部分ですが、こちらの施策は事業の中身として、主に都市計画部が行っている事業が多く、みどり土木部の事業もあります。

建築物等耐震化支援事業や木造住宅密集地域防災性強化ということで、木造住宅の密集地域の対策をしている事業ですとか、また、四谷クルーセが第3部会の評価対象の事業の中に出てきましたが、再開発による市街地の整備、117ページにまいりまして、細街路の拡幅整備、道路の無電柱化、道路・公園の防災性の向上など、1つの施策ではあるんですが、施策の中身として非常に多岐にわたっていることから、1つ選ばせていただきました。

また、第2部会につきましては、こちらのほうが、I-4「安心できる子育て環境の整備」ですが、オレンジ色の冊子の107ページをご覧ください。

こちらの施策は、子育てメッセ実行委員会の評価対象事業となっていること、また、オレンジ色の冊子の107ページから、9番の計画事業から一覧になっていますが、着実な保育所待機児童対策の推進から始まりまして、12番まで計画事業ということで、4つの計画事業ということではありますが、その後、108ページ、109ページで、最終的には110ページの学童養護委託まで、経常事業が60本あり、ボリューム的にI-4の施策1本を事務局として提案させていただきました。

次に、第3部会ですが、III-13「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」です。こちらが第二次実行計画の127ページですが、計画事業は新宿ブランドを活用した取組の推進ということと、経常事業については6本あります。また、III-15「多文化共生まちづくりの推進」については、オレンジ色の冊子の129ページ、計画事業が1本、経常事業が8本あることから、量的にもこの2つの施策が良いのではないかと考えました。

事務局からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### 【会長】

いかがでしょうか。

さっきの経常事業をどう考えるかということと密接な話になってきますけれども、子育て・子ども施策関連、60件の経常事業、見ると結構重要な事業が多いんですよね、経常事業とはいい。これはやり出したら結構大変じゃないですか。

#### 【第2部会長】

経常事業の扱いは、やはり次年度どのようにするのか。私、このI-4で委員の皆様がこれを希望されているということでもありますので、異存はございませんが、説明をどのような形で受けるのかとか、やはり今年度は情報が短く、何か取捨選択をして課のほうからの説明を受けたように思われますので、60本もあると時間配分も大変難しくなってくるということもありますので、方法としては、今年度オンラインを使つての部会でも行うようになりましたので、もしそのあたり、説明いただくとき等においては、60全て満遍なく聞かされるとなると、これは相当、聞くだけで自滅することになります。

かといって、これは相当な日数を要することにもなると思いますので、オンラインで何か伺うというような方策も含めて、少し効率のところも少し考慮する必要があるのではないかと思います。今年度の経験を踏まえて思います。

すみません、今、考えたところで申しました。

以上です。

**【委員】**

60本全部見るというのは、実に、非常に厳しいというふうに思います。

かつて私が、前の外部評価委員会、ほかの年度に属していたときには、60本の中からピックアップしていただいたんです。つまり、予算規模とか執行率とか、ある意味、つまり私たちは区の求めに応じて評価しているわけですから、区のほうから、この事業とこの事業を評価してほしいということをピックアップして出していただいたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

もちろん全てが大事な事業だということは承知していますが、その中でも、区が外部評価委員に何を見てもらいたいのかということをおあらかじめご提案いただいた上で、60本の中から20本なり、半分、30本なりというような評価をしていってもいいのではないかなというふうに感じました。

それぞれが、部会長さん含めて5人の委員が、全部関心を持っているところを挙げていったら、本当に60本全部見ななきゃいけなくなっちゃうという可能性も出てきて、今年度のスケジュールを見ても、やっぱりそれは厳しいんじゃないかなというように、率直に感じております。

**【会長】**

先ほどの経常事業が、内部評価の対象かどうかという、これ、今、事務局でお分かりになりますか。

**【事務局】**

事務局です。

評価というよりは、ご意見があった場合に意見をいただくという位置づけです。

**【会長】**

確認したいのは、条例では、まずその定義があつて、まず新宿区が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより検証すると。その対象かどうかということなんです。それが対象であれば、外部評価の対象にもなり得るという立てつけの条例になっているので、その対象かどうか、内部評価、経常事業がということなんです。

つまり、対象じゃなければ、ここで扱えないということになります、外部評価では。そこを確認したいのですが。

**【委員】**

よろしいでしょうか。

**【会長】**

はい、どうぞ。

**【委員】**

先ほどの参考資料3で、私の意見のところを書いたんですが、2ページ、上のほうです。

経常事業については、この1年やってみて、内部評価を尊重する以外の評価手法がないと私は感じました。つまり、外部評価の対象外とするか、私は対象だと思っていますので、もう、

ただ、外部評価としての意見を言うのではなくて、所管課からのヒアリングの際に、内部評価の結果説明を受けるということだけで、外部評価の立場としてはそれしかできないんじゃないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

**【会長】**

もう一度、条例に拘束されて私たちは活動しているので、条例でどうなっているかというところ、この緑の報告書の81ページにあるんですが、まず、第2条の(1)で、行政評価の定義です。新宿区が実施する施策及び事業について、区長がと、いろいろ書いてある。それを評価するものなんだと。

第2号は、(2)で外部評価が何かというところ、区の機関が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について評価すると。

だから、今確認したいのは、この(1)の行政評価の対象に、事業評価、経常事業が入っているのかいないのかということです。いるのであれば、外部評価の対象にはし得るということですし、行政評価に入っていないのであれば、ここでは対象にし得ないということです。そこを確認しないと、この60件は扱えるかどうかが見えないということなんです。

今、お分かりになりますか。

**【事務局】**

事務局です。

経常事業については、あくまで参考にするというような位置づけで、評価の対象とはしません。

ただ、施策評価をしていただいておりますので、その施策全体の評価の中で参考にしていただくというような位置づけで考えていただければと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

ということなので、60件全部を評価する、しないとかではなくて、関心のあるところを少し説明を受けるという程度の扱いでもいいのではないかと。

それも含めて、来年度のスタート時点で運営の方針を考えるということかと思いますが、話は戻りまして、この緑に塗ってあるものを対象とするという提案ですけれども、これについてご意見があればお願いします。

はい、どうぞ。

**【委員】**

すみません、元に戻るみたいですが、経常事業は内部評価をしていないですよね。実績を伝えているだけですから、それを外部評価するというのがそもそも無理があって、それに意見を求める、述べるというところまででとどまるべきであるというふうに、改めて私はそう理解しました。

それと、どうしても区で経常事業を評価してほしいんだとしたら、60の中からピックアップしてほしいです。例えば本当に外部評価に評価を求めるならば、その実績に基づいて評価してほ

しいと言うのであれば、きちっとその姿勢を明らかにすべきであるというふうに思います。

【会長】

ですから、今の事務局のご説明は、内部評価の対象になっていないので。

【委員】

なっていないから、しないんですね。

【会長】

しないです。

【委員】

60全部を見るというのは、厳しい。

【会長】

それは、ですから任意でやればいいんじゃないでしょうか。来年、だから60のうちどれを扱うかというのは。

【委員】

どこで決めるんですか。

【会長】

部会の皆さんの考えで。

【委員】

部会の皆さんの考えで決めていいんですか。選ぶのは。

【会長】

それは、私の委員会は構わないと思います。

【委員】

よろしいですか。評価の中に入っている事業のバランスが非常に悪いということで、現実にはやっぱり経常事業もきちんと見ているわけですから、内部評価がなくても、実績をきちんと見た上で感想を述べるわけですから、60を全部というのは、やっぱり私は個人的には厳しい、時間の制約の中では厳しいなというふうに、今、率直に感じております。

やれと言われれば、もちろん当然みんなやるわけですが、その辺のところの線引きが、やっぱり必要ではないかなというふうにご提案申し上げます。

【会長】

私の理解は、それは、この経常事業は評価してくださいという対象になっていないので、外部評価委員会。あくまでも参考の資料です。だから、何か説明を受けたければその項目だけでもいい。それは第2部会に任されているというふうに、各部会に任されているというふうに理解していいと思うんですが。

全部を見てちょうだいということではないですから、区としては。そもそも見てちょうだいと言っていないですから、経常事業は。

【委員】

分かりました。見てちょうだいと言われているわけではないというふうに理解しました。

【会長】

話は戻ります。

緑のものでよろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

だから、指定管理についても、今の話の上に乗るとすれば、別に外部評価では経常事業になっている指定管理について評価するものではないということになります。

【第2部会長】

指定管理者、要するに指定管理者が何をやっているかというのを評価しないということについては、そのとおりだと思うんですが、でも、区として見れば、指定管理者に頼んだということはあるわけなので、頼んだ結果が、繰り返しになっちゃったのかな。頼んだ結果を見て、妥当だというふうに考えたのか、そうではないのかというのは、でも、外部評価の対象にはなっている。それは、経常事業ではなくて、施策にくっついているところのものなんだということが前提ではありますけれども。

【会長】

どうぞ。

【委員】

すみません、第3部会ですけれども、ほかの委員の方がいいというのであれば構わないんですけれども、国際観光都市新宿としての魅力の向上というのが、一応緊急事態宣言は終わったんですけれども、まだ何か観光客をどんどん誘致という状態でもないと思うので、これが評価するのが適切なかどうか、少し悩むところなんですけれども。

先生、いかがでしょうか。

【第3部会長】

私もそのとおりで、今回もいろんな施設が対象になって、というか内部評価の対象から外すということで、斜線が引かれた事業が多かったのですよね。結構それが、やっている側からすると難しいなというふうに思っていて、同じような状況が来年度生じるのは、正直嫌だなというふうには思っています。

【会長】

ほかの第3部会の委員の皆様、どうでしょうか。

つまり、このⅢ-13は、今年度としてはほとんど実績がないのではないかと想定されるので、扱うのはどうかというご意見ですけれども。

いかがでしょう。

【事務局】

事務局です。

今日決めるというわけではなくて、事務局案を出させていただきましたので、皆様のご意見をいただきまして、最終的には年度末の3月に全体会を開きますので、そちらで決めていただきます。今、先生のほうからご指摘いただきましたところを、各事業課に確認いたしまして、最終的にこれではどうかと3月の全体会でお示させていただきまして、お決めいただければと思っております。

**【会長】**

分かりました。ありがとうございます。

じゃ、ほかにこの案について、緑のことについて、ほかの部会のことも含めてご意見があれば。

よろしいですか。

**【事務局】**

先ほどの経常事業の扱いについてというところでございますが、1点今後検討が必要というところがあるかと思っております。例えば第一次実行計画で計画事業でしたが、第二次実行計画で経常事業化したものなどもあり、区としては主要な事業として位置づけられているものもあるかと思っております。評価対象の施策となったものの中から好きなものをと決めるよりは、よく練った上でどの事業を対象とするかを決めていくべきかと事務局としては考えています。

**【会長】**

まあ調整していきましよう。

ありがとうございます。

それでは、よろしいですね。

以上で本日の次第は全て終了ですので、事務局から事務連絡をお願いします。

**【事務局】**

すみません、事務局でございます。

事務連絡で3点あります。

1点目ですが、外部評価実施結果報告書を先ほどのご指摘を踏まえて、最終的に文言調整させていただきます、印刷製本を来月させていただきたいと思っております。

報告書のフォーマットについては、添付させていただいている参考資料5をご覧ください。施策と計画事業、経常事業それぞれあります。このフォーマットで、それぞれ評価いただいた項目について、外部評価結果として報告書の作成を進めてまいります。

最終的に印刷が終わりまして、報告書を外部に対して一般公表する予定ですが、12月下旬を予定しています。

2点目ですが、外部評価結果の区長報告を11月22日の月曜日、午後1時15分から予定しています。今現在、15名の委員の方のうち、9名の方からご参加とご報告いただいておりますが、ご参加される方には、後ほど、開催場所を事務局からご連絡させていただきます。

3点目の連絡事項ですが、次回の全体会につきましては、先ほどお話しさせていただきましたが、3月を予定しています。日程についてはまだ未定ですが、最終的に皆様から出していただ

きました外部評価と内部評価を踏まえ、最終的に区の総合判断ということで、来年度の事業や施策の方向性を今後示していくこととなりますが、その最終的なご報告や先ほどお話しさせていただきました来年度の評価対象施策についても、3月の全体会で最終的に決めていただければと思っています。

事務局からの連絡事項については以上です。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

今のご説明に何か質問、確認することがあれば、よろしいですか。

では、本日の会議は以上とします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>